

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
委員 長 高橋 正秀
副委員 長 高砂 弥生
委員 岩崎 義人
☎ 482-2695
メール gikai@town.teshikaga.hokkaido.jp

第81号 町議会だより

第2回定例会

6月6日招集の第2回定例会は、7日までの2日間の会期で行われた。町からの提出議案として、専決処分など報告3件、規約の変更ほか単行議案9件、平成28年度補正予算1件を審議し、それぞれ可決した。一般質問については5人から10問が行われ、町への提案を含む活発な議論が行われた。

審議のあらまし

専決処分の報告

◎町税条例及び町税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (報告第5号)

専決処分(せんけつしよぶん)の報告

専決処分とは、本来、議会の議決を経なければならない事柄について、市町村長が議会に代わって意思決定を行うことをいう。ただし、専決処分した場合は次の議会で報告し、議会の承認を求めなければならない。地方自治法第179条

言の整理と、改正適用年度に係る経過措置の明確化を図るための条例の一部改正。

繰越明許費の報告

◎平成27年度弟子屈町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について (報告第7号)

平成27年度に予算計上された事業が、時期的に年度内での執行が不可能なため翌年度に繰り越し、その金額が確定した事による報告。今回繰り越した事業は、平成27年度の国の補正予算に伴い予算計上した自治体情報システム強化向上事業など5事業。繰越額の合計は1億7千985万円、財源の

繰越明許費(くりこしめいきよひ)

地方公共団体の予算は会計年度独立の原則により、毎年度の歳出(支出)はその年度の歳入(収入)をもって充て、これを翌年度に繰り越して使うことができない。しかし、特別の事情によって年度内に事業が完了することができない場合、例外として、翌年度に繰り越して経費の支出ができることとしている。地方自治法第213号

◎固定資産評価審査委員会条例及び固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について (報告第6号)

行政不服審査法と同施行令の改正に伴う町条例の規定の整備。条項文

工事請負契約

◎泉ヶ丘団地公営住宅10号棟建築主
体工事請負契約について (議案第45号)

- 契約の目的／泉ヶ丘団地公営住宅10号棟建築主工事
- 契約の方法／指名競争入札
- 契約の金額／6千102万円
- 契約の相手／ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体
- 工期／契約締結の翌日から150日間

財産の取得

◎指名競争入札に付した次の財産を取得するもの(議案第48号)

- 財産名／除雪トラック
- 取得価格／3千801万6千円
- 取得先／UDトラックス道東(株)路支店
- 納入期限／平成29年3月15日

補正予算

◎一般会計補正予算(第1号)議案第49号

歳入歳出予算にそれぞれ1億7千345万6千円を追加し、総額を79億5千405万1千円とした。

主なものは、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業1億3千44万5千円、地域おこし協力隊員の2人追加分568万4千円、昨年度に引き続き実施する地熱開発理解促進関連事業546万8千円、人事異動に伴う人件費の調整分などを計上。

規約の変更

◎北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について (議案第40号)

◎北海道市町村総合事務組合規約の変更について(議案第41号)

◎北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について(議案第42号)

北海道町村議会議員公務災害補償等組合ほか2組合に加入していた「北空知学校給食組合」の解散に伴う脱退。また、規約本文の一部表現の変更に伴い、規約の変更が生じたことによる。

条例の一部改正

◎弟子屈町生活館条例の一部を改正する条例の制定について (議案第43号)

自治会など地域の組織活動の場として活用されていた南弟子屈生活館と美留和生活館について、活動の場を新たな施設へ移行したことに伴



い、生活館目的としての用途を廃止するもの。

◎弟子屈町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について(議案第44号)

国の家庭的保育事業などの設備と運営に関する基準の一部改正、建築基準法施行令の一部改正に伴い、小規模保育事業所A型や事業所内保育事業などにおける職員の配置基準を弾力化させるもの。また、設備基準を避難用の屋内階段の要件を定める部分を改正するもの。

◎泉ヶ丘団地公営住宅11号棟建築主
体工事請負契約について (議案第46号)

- 契約の目的／泉ヶ丘団地公営住宅11号棟建築主工事
- 契約の方法／指名競争入札
- 契約の金額／6千145万2千円
- 契約の相手／近藤・畑中特定建設工事共同企業体
- 工期／契約締結の翌日から180日間

◎泉ヶ丘団地公営住宅12号棟建築主
体工事請負契約について (議案第47号)

- 契約の目的／泉ヶ丘団地公営住宅12号棟建築主工事

一般会計補正予算総括質疑

公営住宅の入居者選考方法について

問 選考時に保証人も選考対象にしているか。

答 入居決定後、保証人の所得などを審査している。保証人を選考対象とするについては、今後、検討する。



公営住宅の入居者選考方法の見直しを

旧川湯駅前小学校について

問 現在の旧川湯駅前小学校の破損が著しいが、今後の対策は。

答 川湯駅前自治会に確認、協議の上、検討していく。旧校長住宅については、予算を見ながら解体の方



旧川湯駅前小学校校舎の今後は

公営住宅の保守点検について

問 最近、古い公営住宅が強風などで被災したり、被害を出したりしているが調査、点検補修などを行っているか。

答 入居住宅については、その都度、保守点検を行っているが、除去対象物件については今後、調査を行い検討したい。

教員住宅の空き家について

問 古く、空き家になっている教員住宅を普通財産とし、活用することは考えているか。

答 耐用年数のあるものは、活用を考えていく、耐用年数切れの建物については順次、解体をしていく。

一般会計

町長5期目の町政への取り組みについて

問 町長5期目の町政への取り組みについて次世代の皆さまに道筋を

答 弟子屈町の第5次総合計画が執行され、町の経済発展に努力されている。

本町も例外ではなく少子高齢化が進んでいる状況で、人口の減少が経済の落ち込みにつながることは明白であり、近年、国からの補助率も低減され、あらゆる予定事業や整備が遅れている状況にある。

幸い、道の駅の改築によって入り込み客が増加し、安堵(あんど)しているが、観光産業も先行きが不透明な状況で、酪農業もTPP問題などの課題が残っている。第5次総合計画を策定するにあたって、弟子屈町が今後目指していく方向への思いも、町長の執行方針で触れられていた。その思いを再度5期目も自ら執行され、町民に活力を与え、経済発展に

努めていたいただきたいと思っておりますが、5期目に向かっての決意を伺いたい。

答 町政を担当し4期16年、町民の皆さまの福祉の向上を目指し、多くの課題に取り組んできました。それらの対応にあたっては、さまざまな方々のご支援のおかげと心より感謝を申し上げます。「一生住み続けた」「住んでよかった」と思えるようなまちづくりを推進するには、今後の4年間で、将来を担う次世代の皆さまに道筋をつけさせていただければありがたいと思っております、議員をはじめ町民の皆さまのご理解をお願いしたい。



近江屋 茂 議員
一般質問

家畜ふん尿臭気低減対策について

問 意見交換をする

問 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に係る法律は平成16年に施行。町長の執行方針では、家畜ふん尿の臭気対策は散布方法や新たな「ばつ気処理システム」など臭気低減に向けた取り組みを継続し、より効果的な検討をするとの方針であるが、どのように進めていく考えか。

答 町長答弁
平成22年6月、弟子屈町家畜ふん尿臭気・再生可能エネルギー対策協議会を町・JAを含めた5団体で設立

し、検討している。バイオガスプラントは道内51カ所で導入実績がある。臭気低減と温室効果ガス削減に寄与するメリットがある半面、維持費・管理費が高く、産出エネルギーの割には収入が少なく、農家の方と第三者的な方々の意見交換を年1回程度は行い、理解を求め、循環型のふん尿対策をし、ガスを取る、電気を起こす、いろいろなものを使うということも含めて対応する。観光地であるため、十分配慮が必要である。今後それぞれの事例、方策を視野に入れながら、協議会を中心に対策を講じる。

国民健康保険財政に対する法定外繰り入れについて

問 健診は精査し検討する

問 26年度決算で保険給付費は全体の66%を占め、1人当たりの医療費は約35万8千円で上昇傾向である。わが町でも町民の健康と給付費の抑制に向けて総合健診を実施しているが、特定健診、基本健診、がん検診、各種検査には300円から1千円の検診等手数料を徴収し、26年度の手数料合計約144万円が町の収入になっている。しかし費用対効果を考えるとき、全てを無料にした方が健診受

診率も向上し、早期発見、早期治療、給付費の抑制につながり、健診当日の会計担当者も必要なくなる。例えば、がん患者を1人減らせれば300万円程度の給付費の減額になり、国保財政にもよい。29年度に向けて全ての健診項目を無料にすべきであるが、所見を伺う。

答 副町長答弁
無料化はいろいろな角度から精査し、検討する。



要介護認定者などに対する個別周知について

問 個別対象者ごとに工夫して周知に努める

問 身体障害者法に基づき、個別に手帳が交付され、障がいの種別では、視覚障がい、音声・体幹・内部障がい、療育手帳などを有していると判定された方に交付され、1級から6等級に区分される。所得制限

はあるが税金控除、医療支援、手当、年金、福祉関係の機器貸与、家族介護用品の支給、交通機関の割引や助成、NHKの受信料免除、携帯電話割引制度があり、各制度の支援項目は39項目あるので、個別対象者ごとに該当する支援内容を分かりやすくする方法にすべきではないか。要介護認定者に対しても同様の取り扱いにすべきと思うが、所見を伺う。

答 副町長答弁

身体障がい者475人、知的障がい者73人、精神障がい者49人。該当する方に対する各種支援内容については、広報紙で特集記事を掲載し、分かりやすくする。特に新規で認定された方は、何のサービスを受けられるか、個別の案内もする。要介護認定の決定書を個別に通知する際には、その方がどのような支援制度を活用できるか、案内を同封する。



小川 義雄 議員
一般質問



弟子屈高校が今のまま存続できるように

今年度の弟子屈高校入学者が41人を下回り、本当に残念ながら1学級となってしまった。このような状態が続くことになればキャンパス校化になりかねず、廃校の危機に陥ってしまいかねないことが懸念される。その課題解決に向けて、行政はもとより議会、そして町民が一丸となり取り組まなければならぬ。

このことを念頭に、もちろん現行においてもさまざまな取り組みを行っていることは承知しているが、今後において、



事故を受けて緊急に行われた旗の波街頭啓発

人口減少や小児化に伴う児童・生徒数の減少が現実的に大きな課題になっており、将来的には2間口を維持することが困難となることも予想されるが、町としては今できる取り組みを着実に進めていくことが大切であると考えている。今、最も重要なことは町民の皆さまをはじめ多くの関係者に対し、もつと弟子屈高校の魅力積極的に発信し「通いたい」「通わせたい」学校となるよう進めることであると考えている。弟子屈町の将来のまちづくりを描く際に、決して欠かすことのできない存在である弟子屈高校が、現状のまま存続できるよう、より一層危機感を持って努力をしていきたい。

5月19日、鈴蘭丘交差点において発生したタンクローリーとの人身事故により、尊い町民の命が犠牲となった。交差点は開通当時から変則S字交差で、過去10年で死亡2件、重軽傷14件の人身事故が発生している。危険地帯である。交差点は複数の国道が集中し、食品スーパー・ドラッグストアなどの店舗が多数あり、人や車の往来が最も多い地区

答 町長答弁

事故によりお亡くなりになられた方、ご遺族の方々に心より哀悼の意を表す。ご指摘のとおり、鈴蘭丘交差点は町の「事故危険区間」に選定している箇所であり、日頃から地元自治会の協力をいただき、関係機関と交通安全の啓発運動を進めてきた。早速、開発建設部と協議を行い、秋ごろまでに交差点内のカラー舗装化とLED交通照明灯4基の新設を行う。今後とも、速やかに道路管理者に随時、要望し、交通事故抑止につながる事業展開を進めていく。



山田 博 議員
一般質問

問 サービス付き高齢者向け住宅の誘致について
答 建設用地の確保などサポート

本町の高齢化率は全国平均を大きく上回り、独居老人・高齢者世帯はますます増加傾向にある。養護老人ホーム倅和園の待機者は100人を超え、これら待機者の受け皿が必要である。

サービス付き高齢者向け住宅(サ高住)の民間誘致はどうか。



老人福祉施設は病院・スパーの近くが望ましく、町が土地を提供するなど、サ高住を誘致しやすくなる考えはないか。

答 町長答弁

当町の人口減少と少子高齢化は着実に進んできており、特に65歳以上の高齢化率は36.4%と、大変高齢化が進んでいる。

町では昨年、養護老人ホーム倅和園を改築し、特養摩周共々、利用者はもちろん入居者のご家族や町民の皆さまも安心して暮らせるよう取り組んできた。

一方、職員が常駐して安否確認や生活相談などのサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」などの建設についても検討してきた。民間事業者が町内で開所の検討を進めていた経緯はあったが、現状では諸々の事情により進んでいない。

民間事業者が本町においてこうした施設を建設・運営するといった状況となった場合については、建設用地の確保など、できる限りのサポートをしていきたい。



高橋 正秀 議員
一般質問

問 弟子屈高校存続について
答 弟子屈高校が現状のまま存続できるように一層の努力を続ける

本年度の弟子屈高校入学者が41人を下回り、本当に残念ながら1学級となってしまった。このような状態が続くことになればキャンパス校化になりかねず、廃校の危機に陥ってしまいかねないことが懸念される。その課題解決に向けて、行政はもとより議会、そして町民が一丸となり取り組まなければならぬ。

答 教育長答弁

人口減少や小児化に伴う児童・生徒数の減少が現実的に大きな課題になっており、将来的には2間口を維持することが困難となることも予想されるが、町としては今できる取り組みを着実に進めていくことが大切であると考えている。今、最も重要なことは町民の皆さまをはじめ多くの関係者に対し、もつと弟子屈高校の魅力積極的に発信し「通いたい」「通わせたい」学校となるよう進めることであると考えている。弟子屈町の将来のまちづくりを描く際に、決して欠かすことのできない存在である弟子屈高校が、現状のまま存続できるよう、より一層危機感を持って努力をしていきたい。



鈴木 康弘 議員
一般質問

問 事故多発交差点の問題について
答 早急に関係官庁への要望を進める

5月19日、鈴蘭丘交差点において発生したタンクローリーとの人身事故により、尊い町民の命が犠牲となった。交差点は開通当時から変則S字交差で、過去10年で死亡2件、重軽傷14件の人身事故が発生している。危険地帯である。交差点は複数の国道が集中し、食品スーパー・ドラッグストアなどの店舗が多数あり、人や車の往来が最も多い地区

答 町長答弁

事故によりお亡くなりになられた方、ご遺族の方々に心より哀悼の意を表す。ご指摘のとおり、鈴蘭丘交差点は町の「事故危険区間」に選定している箇所であり、日頃から地元自治会の協力をいただき、関係機関と交通安全の啓発運動を進めてきた。早速、開発建設部と協議を行い、秋ごろまでに交差点内のカラー舗装化とLED交通照明灯4基の新設を行う。今後とも、速やかに道路管理者に随時、要望し、交通事故抑止につながる事業展開を進めていく。



売り払いされる国有地の取得と利活用について検討を

問 土地取得について
答 購入希望を出している

摩周厚生病院北側の国有地、旧営林署官舎跡地が売り払いされると聞いている。摩周厚生病院にも近く、Aコープストアにも近い。隣接地を挟んで、おひさま保育園がある。隣接地もいずれ売り払いさ

答 町長答弁

摩周厚生病院の北側国有地については、現在、未利用国有財産リストに登載され、今後、北海道財務局が引き受けを予定している財産で、未利用国有地の一般競争入札の実施に先立ち、本町に対し昨年11月に取得希望の確認など情報提供があったところである。本件不動産の面積は2千474.37平方メートルで、地目は宅地、敷地に建っている建物は旧根釧西部森林管理署の宿舎1棟4戸のコンクリートブロック造り2階建て、延べ床面積が265.32平方メートル、昭和52年11月建築で建築後38年を経過しており、ちようど耐用年数に到達した建物となっている。

北海道財務局からの照会に対する本町の対応としては、まだ用途は未定であるが、さまざまな活用方法が考えられることから、購入希望を出している。

議長会関係

- 4月25～28日 北海道町村議会議長会役員優良府県視察研修(函館市・岩手県・宮城県)
- 5月13日 釧路町村議会議長会5月定例会(釧路町)
- 5月29～31日 平成28年度町村議会議長・副議長研修会(東京都)

委員会関係

- 3月29日 議会広報編集特別委員会
- 4月6日 議会広報編集特別委員会
- 4月13日 議会広報編集特別委員会
- 5月10日 文教厚生常任委員会
- 5月27日 議会運営委員会

一部事務組合関係

- 3月25日 平成28年第1回釧路公立大学事務組合議会定例会
- 5月26日 平成28年第1回釧路北部消防事務組合議会臨時会

その他

- 3月12日 北海道横断自動車道(道東自動車道)開通記念式(釧路市)
- 3月17日 平成27年度弟子屈町スポーツ表彰授賞式
- 3月18日 弟子屈町教育関係者合同送別会
- 3月24日 川湯保育園卒園式
弟子屈町役場管理職会送別激励会
- 3月25日 おひさま保育園卒園式
- 3月30日 第2回ふまねっと交流会
- 3月31日 退職辞令交付
- 4月1日 辞令交付
- 4月4日 川湯保育園入園式
- 4月5日 摩周湖農業協同組合第16回通常総会
おひさま保育園入園式
- 4月11日 弟子屈町教育関係者合同歓迎会
- 4月19日 鶴居村長当選祝い
- 4月21日 弟子屈町役場管理職会歓迎会
- 4月22日 摩周湖安全祈願祭
- 4月28日 弟子屈町議会OB会総会および懇親会
- 5月10日 2016年原水爆禁止国民平和大行進訪問対応
白糠町長当選祝い
- 5月11日 南弟子屈地域活性化協議会定期総会
てしかがえこまち推進協議会平成28年度定期総会
- 5月13日 平成28年度弟子屈町商工会通常総会
- 5月23日 平成28年度北海道横断自動車道釧路・根室間建設促進期成会総会(釧路市)
平成28年度釧路地方総合開発促進期成会定期総会(釧路市)
- 5月24～25日 弟子屈高等学校の2間口確保に係る要望活動(札幌市)
- 6月2日 平成28年度町民植樹祭
- 6月4日 「エア・ドウ絆の森～釧路(弟子屈)～」植樹

議会の動き(3月8日～6月5日)



問 本町の企業の育成と経済対策について
答 中小企業の支援を強化する

問 本町の中小企業は廃業や事業停止により平成20年から23年の統計で70社ほどが減少している。商業統計26年調べでは、本町経済の主たる産業別売り上げは、建設業70億、農業68億、小売り(観光・飲食含む)

110億で、従業者数も3千600人と、主たる経済の根幹である。しかし、地方の経済状況は依然、厳しい状況下にある。企業数の減少がさらに進むと人口減と連動し、自治体の持続にも関わる厳しい事態が予測される。他町村の取り組みで国からの助成がなされない中小零細企業に対し創業支援資金・頑張る企業応援資金・空き地空き建物再生事業資金などの金融対策や他地域からの雇用を促す対策で社宅や寮の活用にも助成金を出すなどの支援を行っている自治体がある。本町の取り組みを伺う。

答 町長答弁

摩周温泉・川湯温泉の廃業が相次ぎ建設業も地域経済の低迷により厳しい状態が続いている。これ以上の衰退は自治体の存続にとって大変深刻な課題である。ファームピールのマンゴー、野村菜園の野菜やオリエンタルランドのイチゴ栽培など企業誘致の成果も出てきており雇用の場の確保を進める。空き店舗補助の事業や町の企業振興促進条例に基づく支援制度、温泉熱を活用した企業誘致などをさらに進める。

問 子ども福祉政策について
答 子どもは町の宝、最大限の努力をする



次代を担う子どもたちに継続的な支援を

問 町の将来ある子どもたちは、まちづくりの持続性において最重要課題であり、行政経費の圧縮に努め最大限の支援をすべきと考えらる。本町の支援事業で他地域から見るとは早い取り組みをされていることは努力の成果であると評価する。

しかし、乳幼児対策は期間も1年きりで支援額も他町村と比較すると十分な対策になっていない。産婦人科がなく釧路までの距離を考え、手厚い政策を実行しなければ少子化の問題は克服できない。また、町内のスポーツ施設は老朽化が激しく、順次修復、建て替えが必要であると考え。子ども福祉政策は単発事業ではなく、高校生までつなぐ重要政策であると考えるが、所見を伺う。

答 町長答弁

人口減少に歯止めをかけること、子育て環境の整備や雇用の拡大は重要課題である。子ども子育て支援事業計画に基づき比較的充実しているが、さらに努力する。支援には予算が絡むが、子どもたちは町の宝であるので努力する。

答 教育長答弁

ご指摘のとおり、町内スポーツ施設は30年以上経過していることから老朽化が進んでいる。将来の子どもたちが安心安全に活用できるように、予算の関係もあるが順次対応策を講じていく。

平成28年第2回臨時会(5月26日)

第2回臨時議会が開催され、専決処分事項の報告3件と国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定、平成28年度国民健康保険特別会計補正予算など議案2件を原案どおり承認、可決し、閉会した。

専決処分の報告

- ◎弟子屈町保育料条例の一部を改正する条例の制定について(報告第2号)
- ◎平成27年度弟子屈町一般会計補正予算について(報告第3号)
- ◎平成28年度弟子屈町一般会計補正予算について(報告第4号)

条例の一部改正

- ◎弟子屈町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について(議案第38号)
- 国民健康保険税の基礎課税限度額および後期高齢者支援金等課税限度額について、それぞれ2万円の引き上げを行う改定。

補正予算

- ◎平成28年度弟子屈町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について(議案第39号)

平成28年第3回臨時会(7月12日)

第3回臨時議会が開催され、損害賠償の額を定めることについて4件と財産の取得について2件、平成28年度一般会計補正予算の、議案合計7件を原案どおり可決。また、議員辞職についてを許可し、釧路北部消防事務組合議会議員の補充選挙について当選人を決定し、閉会した。

損害賠償

- ◎損害賠償の額を定めることについて(議案第50号)
- ◎損害賠償の額を定めることについて(議案第51号)
- ◎損害賠償の額を定めることについて(議案第52号)
- ◎損害賠償の額を定めることについて(議案第53号)

4月15日に発生した暴風で公営住宅の屋根トタンが剥がれたことにより、損傷させた車輛の損害をそれぞれ賠償するもの。

財産の取得

- ◎財産の取得について(議案第54号)
- 町内各小学校、児童用パソコン、85台の取得。
- ◎財産の取得について(議案第55号)
- 町内各小学校、校務用パソコン、59台の取得。

台の取得。

補正予算

- ◎平成28年度弟子屈町一般会計補正予算(第2号)について(議案第56号)

議員辞職

鈴木繁議員の辞職を許可。

補充選挙

- ◎釧路北部消防事務組合議会議員の補充選挙について(選挙第1号)
- 関係町村の議会において互選された者をもって充てる、釧路北部消防事務組合議会議員に欠員が生じたため新たに互選し、高橋正秀議員が当選人と決定。

おわび

第3回臨時会開会に先立ち、八幡豊行町議会議長から、次のとおり町民の皆さんへの謝罪の言葉がありました。

全国的に飲酒運転撲滅の取り組みが進む中、弟子屈町でも7月11日から夏の交通安全運動期間となり、飲酒運転根絶の啓発活動なども行われる矢先に、本町議会議員が酒気帯び運転容疑で現行犯逮捕されたことは、痛恨の極みであります。

先頭に立って取り組みに参加をすべき立場の者として、あつてはならない事態であると強く認識しております。

当人は議員を辞職いたしました。各方面に与える影響は計り知れず甚大なものがあります。

町議会の代表といたしまして、このことを真摯(しんし)に、重く受け止め、二度と繰り返さないという決意と、今後の対策について、議会内でも再度、意思統一を図る必要性を痛感しております。

町民の皆さま方や各関係機関には、不安や動揺、また、多くのご心配、ご迷惑をおかけしましたことを心からおわびを申し上げます。次第でございます。

平成28年7月12日

弟子屈町議会議長 八幡 豊行

編集後記



弟子屈町議会広報誌「町議会だより」の第81号である本号をもちまして、弟子屈町議会広報編集特別委員会、現メンバーでの編集は、1期分4年間の最終号となります。

毎号、いろいろと苦勞をしながらも一生懸命に取り組んでまいりました。

この間、関係各位の皆さま、また、ご協力をいただいた皆さまに心より感謝を申し上げます。次第でございます。

弟子屈町議会広報特別委員会

- 委員長 高橋 正秀
- 副委員長 高砂 弥生
- 委員 岩崎 義人